

5 関連事業

(1) 特別相談会の実施

12月に、テーマを設定し、特別相談会を実施した。

表23 特別相談会 実施状況・相談件数

事業名	実施日	時間	実施場所	相談件数
労働問題と再就職に関する年末特別相談	12月6日(火) 12月7日(水)	9:30～20:00 (※)	労働相談情報センター	84件

(※) 来所による相談は17時まで

(2) 「TOKYOはたらくネット」による情報提供

インターネット上のサイト「TOKYOはたらくネット」の一部を利用し、労働関係の情報を提供している。(hataraku.metro.tokyo.lg.jp)
また、東京都労働相談情報センターも、別のサイトにて情報提供を行っている。(hataraku.metro.tokyo.lg.jp/soudan-c/center)

(3) 「労働相談チャットボット」による労働法の普及啓発

令和4年10月から、チャットボットを使用して、労働法の普及啓発に資する情報を提供している。TOKYOはたらくネット内にチャットボットへのリンク及びチャットボタンを設定している。
なお、令和4年10月から令和5年3月までのチャットボット利用数は854件となっている。